

免許状の種類と必要な最低修得単位数(H31(R元)年度入学生より適用)

免許状の種類: 小学校教諭二種免許状(児童教育学科) 基礎資格 短期大学士

最低修得単位	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目
教育職員免許法施行規則で定める最低修得単位数	16	6	6	7	2
本学における最低修得単位数	34	12	12	7	2

免許状の種類: 幼稚園教諭二種免許状(児童教育学科) 基礎資格 短期大学士

最低修得単位	領域及び保育内容の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目
教育職員免許法施行規則で定める最低修得単位数	12	6	4	7	2
本学における最低修得単位数	18	14	6	8	2

免許状の種類: 栄養教諭二種免許状(生活科学科食物栄養学専攻) 基礎資格 短期大学士・栄養士

最低修得単位	栄養に係る教育に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目
教育職員免許法施行規則で定める最低修得単位数	2	5	3	4	0
本学における最低修得単位数	2	11	8	4	0

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許状の種類	法令で定める単位数	本学における最低修得単位数
幼稚園教諭二種免許状	日本国憲法2単位 体育2単位 外国語コミュニケーション2単位 情報機器の操作2単位	日本国憲法2単位 体育講義1単位 体育実技1単位 英語演習・フランス語演習・中国語演習・韓国語演習のいずれかのⅠ・Ⅱ 4単位 情報機器演習2単位
小学校教諭二種免許状		
栄養教諭二種免許状		